

まつばら綾瀬川公園周辺エリア活用方針検討資料作成業務に係る
公募型プロポーザル募集要領

令和元年 7 月

草加市

草加市産業デザイン向上支援業務委託に係る公募型プロポーザル募集要領

目次

1	業務名	1
2	業務概要	1
3	委託期間	1
4	業務規模	1
5	参加資格	1
6	スケジュール	1
7	参加表明書の提出及び書類審査	2
8	提案書の提出要請	2
9	提案書の提出	2
10	提案に関する質問及び回答	3
11	プレゼンテーションの実施	3
12	優先交渉事業者の選定	3
13	契約の締結	4
14	提案書等の無効	4
15	その他	4
16	本プロポーザルに関する事務担当部署	4
	別表（選定基準）	5
	様式	6

1 業務名

まつばら綾瀬川公園周辺エリア活用方針検討資料作成業務

2 業務概要

まつばら綾瀬川公園周辺エリア（以下、「当該エリア」という。）は、市の上位計画である第四次草加市総合振興計画、まちづくりの基本となる計画（草加市都市計画マスタープラン2017-2035）において、地域としての方針が示されています。

また、当該エリアについては、これまでも様々な検討がなされてきたとともに、「今様・草加宿推進事業（平成17年度(2005)～平成27年度(2015)）」において、綾瀬川左岸広場（現まつばら綾瀬川公園）や綾瀬川左岸道路等の整備が進められ、今年度（令和元年度(2019年度)）には日本文化芸術等関連施設「漸草庵 百代の过客」が整備されてきました。

このような状況において、現在暫定利用をしている「まつばら綾瀬川公園南側公共用地」の利活用については、これまでの状況を踏まえつつ、変化する社会・環境・経済状況に対応した将来的な活用の検討が求められています。

業務実施に当たっては、今後、まつばら綾瀬川公園周辺エリアの活用について、基本構想にある草加のめざす都市像「快適都市～地域の豊かさの創出～」の実現に向けた方針の検討に際し、必要となる資料の作成について専門的な知識や経験、技術を持つ者に委託することで、効果的・効率的に実施していくことを目的とします。

3 委託期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

4 業務規模

本業務の上限価格は、4,968,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とします。

5 参加資格

本業務に係る提案に参加する者は、次に掲げる事項を全て満たす者としてします。

- (1) 国（独立行政法人を含む）又は地方公共団体が発注した公有地の利活用に係る基本構想・基本計画作成委託業務及びその他類似業務（地方公共団体の施設整備に係る民間活力導入可能性調査等）について、委託実績を有すること（元請に限る）。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 公告の日から選定結果通知の日までの期間に、市の指名停止等の処置を受けていない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。

6 スケジュール

- (1) 参加表明・質問提出期限
令和元年8月2日（金）
- (2) 質問回答
令和元年8月5日（月）頃
- (3) 提案書・見積書提出期限
令和元年8月21日（水）
- (4) プレゼンテーション
令和元年8月23日（金）頃
※時間、場所等は、対象となるプレゼンテーション参加事業者に別途通知します。
- (5) 受注候補者決定
令和元年8月26日（月）頃

7 参加表明書の提出及び書類審査

本業務に係る提案に参加を希望する者は、次のとおり参加表明書等を提出し、書類審査を受けるものとします。

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式1）
- ② 会社概要（様式2）
- ③ 業務実績（様式3-1、3-2）

本業務との類似性を重視し、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体が発注した公有地の利活用に係る基本構想・基本計画策定委託業務及びその他類似業務（地方公共団体の施設整備に係る民間活力導入可能性調査等）について、合計5件までものとします。記載した業務については、それを証する契約書等の写しを添付してください。

- ④ 定款、規約又はこれらに類する書類
- ⑤ 国税、法人市民税及び地方消費税等の納税証明書

※各証明書については、発行後3か月以内のものに限ります。

(2) 提出部数

正1部、副10部（正は原本、副は写し）

(3) 提出方法

総合政策部総合政策課へ持参（郵送・電送は不可）

(4) 提出期限

令和元年8月2日（金）午後5時まで

(5) 受付時間

午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで（土・日曜・祝日を除く）

(6) 書類審査

まつばら綾瀬川公園周辺エリア活用方針検討資料作成業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、別表に定める評価基準により、上記(1)の書類審査を実施します。

提案書の提出依頼は令和元年8月7日（水）までに発送する予定です。

8 提案書の提出要請

参加表明書を提出した者について、参加資格を確認し、書面により提案書の提出を要請します。

なお、参加表明書を提出する業者が多数あった場合には、選定委員会において、別表に定める選定基準により7(1)の書類審査を実施し、提案者を3者程度に制限することがあります。この場合、提案者とならなかった者には、書面によりその旨を通知します。

9 提案書の提出

上記8により提案書の提出を要請された者（以下、提案者という。）は、次のとおり提案書等を提出するものとします。

(1) 提出書類

- ① 提案書（様式4）
- ② 提案の詳細（任意様式）

別表に示した各項目について記載してください。各項目の細分化、項目の追加は認めません。形式は、A4サイズ、横書き（文字サイズは11ポイント以上）、20ページ以内（表紙、目次は除く。）とし、簡潔で分かりやすい記述をお願いします。

- ③ 工程表（様式5）
- ④ 配置予定者調書（様式6）

統括責任者について作成してください。事業実績については、本事業との類似性、担当区分・業務内容との関連性が分かるように記載してください。記載した事業については、それを証する契約書等の写しを添付してください。

- ⑤ 価格提案書（様式7）

項目ごとの金額を明示した内訳を作成し、添付してください。

※指定様式で記載するよう求めている場合を除き、提案者を特定することができる内容の記述はしないでください。

(2) 提出部数

正１部、副１０部（正は原本、副は写し）

(3) 提出方法

総合政策部総合政策課へ持参（郵送・電送は不可）

(4) 提出期限

令和元年８月２１日（水）午後５時まで

(5) 受付時間

午前９時から正午まで、及び午後１時から午後５時まで（土・日曜・祝日を除く）

10 提案に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出

提案書等に関する質問がある場合は、質問書（様式８）に質問事項を記載し、電子メールに添付して提出してください。メールの件名は「まつばら綾瀬川公園周辺エリア活用方針検討資料作成業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問（質問者名）」としてください。電話や窓口での質問は受け付けません。

なお、電子メール送信後、確認のため電話による連絡をお願いします。

(2) 受付期間

令和元年８月１６日（金）午後５時まで

(3) 質問に対する回答

提出された質問事項を取りまとめの上、提案者全員に対し、令和元年８月１９日（月）までに電子メールにて回答する予定です。この回答は、募集要領をはじめとする本プロポーザルに関する書類の記載事項追加又は修正とみなします。回答に対する再質問は原則受け付けません。また、募集要領や仕様書、様式の欄外に明記している場合には回答しないことがありますのでご了承ください。

11 プレゼンテーションの実施

提出した技術提案について、選定委員会に対しプレゼンテーションを行っていただきます。

(1) 実施予定日

令和元年８月２３日（金）

なお、時間や場所等の詳細については、提案者に後日通知します。

(2) 出席者

プレゼンテーションの出席者は各提案者３名以内とします。受注した場合における当該業務の主任技術者がプレゼンテーションを行ってください。

(3) 持ち時間

機器の接続、質疑応答１０分程度を含め、３０分以内を予定しています。持ち時間は提案者の数により、変更する場合があります。

(4) その他

プレゼンテーションは提出した技術提案に沿って行うこととし、提案内容の説明、デモンストレーション等を行うものとします。プレゼンテーションで使用するスクリーンについては草加市で準備します。プレゼンテーションに必要なパソコン、プロジェクターその他の機器については、提案者で用意してください。

12 受託候補者の選定

選定委員会により、提出書類及びプレゼンテーションの内容を評価し、評価点数が総合計に対し１００分の６０を満たした者を合格とするとともに、評価点数が最高得点となった者を受託候補者として選定します。ただし、最高得点となった者が複数ある場合は、選定委員会で協議の上、選定します。

なお、最高得点となった者が選定委員会が定める基準点に満たなかった場合は、受託候補者

を選定せず、選定方法を見直した上で、再公募します。

(1) 評価基準

別表に定めるとおりです。

(2) 選定結果の通知

選定委員会による選定結果は、プレゼンテーション参加事業者全てに書面で通知するとともに、市のホームページで公開します。

なお、プレゼンテーションに応募した時点でホームページの公開にも了承したものとします。

13 契約の締結

上記12で選定された者と契約締結の交渉を行います。契約が成立しない場合は、選定委員会による評価点数が高い者から順に、契約締結の交渉を行います。

なお、本提案が採用されたことをもって、提案したすべての内容（金額・仕様・数量等）について契約を保証するものではありません。契約内容（金額・仕様・数量等）については市と協議の上、決定します。

14 提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された提案書等を無効とします。

- (1) 提出書類が期限内に提出されなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) その他、本募集要領において示した条件等を満たしていない場合

15 その他

- (1) 提案書等の作成、提出、プレゼンテーション等、本プロポーザルに要する費用は、全て提案者の負担とします。
- (2) 提出された書類等について、受注者選定までの間は、記載内容の追加及び変更は、原則として認めません。
- (3) 提出された書類等は、一切返却いたしません。
- (4) 提出された書類等は、本プロポーザルで必要な場合は、複製することがあります。提案者に無断で本プロポーザル以外に使用することはありません。
- (5) 配置予定者調書に記載した主任技術者は、原則として変更できません。ただし、特殊な事情（病気、死亡等）により変更を行う場合には、事前に草加市の了解を得るものとします。この場合、変更前と同等以上の者としてください。
- (6) 本契約締結日前に、プロポーザルの審査第一位となった者が、本プロポーザル実施に際し談合その他不正行為を行ったと認められた場合は、本契約を締結しません。また、本契約を締結しないことに伴い相手方に損害が生じて、草加市は一切の責任を負いません。なお、本契約締結後に談合その他不正行為を行ったことが認められた場合は、一定の損害賠償額を市に支払う旨を契約書に記載してください。
- (7) 本契約締結日までに草加市から指名停止の処分を受けた場合は、本契約を締結しません。また、本契約を締結しないことに伴い相手方に損害が生じて、草加市は一切の責任を負いません。
- (8) 正当な理由がなくプレゼンテーションを欠席した場合は、失格とします。

16 本プロポーザルに関する事務担当部署

草加市総合政策部総合政策課 夢田・駒井

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

TEL：048-922-0749（直通）

FAX：048-927-4955

電子メール：sogoseisaku@city.soka.saitama.jp

※ 本プロポーザルに関する書類の提出、質問等は全て上記担当部署で受け付けます。仕様書、各種様式等は全て草加市ホームページからダウンロードしてください。

別表（評価基準）

No.	評価項目		評価の視点・基準
①	事業実績	同種事業・類似事業の実績	国（独立行政法人を含む）又は地方公共団体が発注した公有地の利活用に係る基本構想・基本計画策定委託業務及びその他類似業務（地方公共団体の施設整備に係る民間活力導入可能性調査等）の元請としての受注実績があるか。
		実績の活用	同種業務・類似業務実績に基づくノウハウ・経験を本事業に活かせる可能性が高いか。
②	事業実施体制	配置予定従事者の実績・能力	配置予定者が、本事業の実施に活かせる実績、必要な資格等を有しているか。
		実施体制	適切な人員体制がとられており、円滑かつ安定的な事業の遂行が期待できるか。
③	事業実施計画	工程	実現可能な工程及び作業内容が明確に示されているか。
④	事業内容に対する提案	調査手法	調査・分析の手法が具体的に示されており、実現性・実効性があるか。また、地図情報データの作成が可能であるか。
		現状把握	地理的条件及び土地利用規制等を含めた現状把握の整理の仕方（資料（成果物）のイメージ）が示されているか。
		活用方針	想定規模、概算事業費の整理の仕方（資料（成果物）のイメージ）が示されているか。
		事業手法比較	公共施設の運営方法について、市直営、PPP／PFI等の官民連携手法の各手法を比較検討し、それぞれの手法について導入可能性、概算事業費、活用可能な支援措置等の整理の仕方（資料（成果物）のイメージ）が示されているか。
		先進事例・類似事例	先進事例及び類似事例の整理の仕方（資料（成果物）のイメージ）が示されているか。
⑤	事業者評価	プレゼンテーション	提案内容の説明が分かりやすく、質問に対し適切な応答を行い、事業を成功させる意欲と情熱が感じられるか。
⑥	見積価格	提案に対する価格の妥当性	提案内容に対して妥当な見積であるか。